

平成二十七年五月二十八日提出
質問 第二四八号

ビザなし交流中止に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

ビザなし交流中止に関する再質問主意書

本年五月十五日から行われる予定だった第一回「ビザなし交流」が、急きよ中止になった。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三三号）を踏まえ、再質問する。

一 閣議決定を経て受けた「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三三号）と、本年五月二十二日の外務委員会にてされた岸田外務大臣の国会答弁が著しく違っているが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三三号）を起案した者の官職氏名、また、決裁を行った者の官職氏名を明らかにされたい。過去に官職氏名を何度も問うた質問主意書を提出しているが、部署のみの答弁で、官職氏名は答えられていない。当方の質問に対し、避けることのないよう誠実な答弁を求める。

二 前回質問主意書で、「今回のビザなし交流中止につき、今後予定されているビザなし交流についても中止になるのか」と問うたところ、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三三号）では、「…日本政府として、今後予定している四島交流等が実施できるよう、ロシア側に対し働きかけているところである。」との答弁をされているが、当方が本年五月二十二日の外務委員会の質疑で、第一回「ビザなし交流」そして自由訪問が中止になったことについてふれた際に、岸田外務大臣は、「四島交流及び自由訪問について

は、五月二十一日に在ロシア日本大使館とロシア外務省の間で外交当局間協議を行い、本年の四島交流等の年間実施計画について確認し、五月下旬以降の四島交流等事業を予定どおり実施することで基本的に一致をしたところである。」（以下、「岸田国会答弁」とする。）とした答弁をされている。「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三号）では、「今後予定している四島交流等が実施できるよう、ロシア側に対し働きかけているところである」とし、岸田外務大臣の答弁では、「本年の四島交流等の年間実施計画について確認し、五月下旬以降の四島交流等事業を予定どおり実施することで基本的に一致をしたところである。」としているが、双方の答弁は著しく違っている。閣議決定をもって決裁される質問主意書の答弁書に対し、担当大臣はしっかり目を通しているのか。「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三号）と「岸田国会答弁」はどちらが正しいのか。

右質問する。